令和 年 月 日

あなたを任用するに当たっての勤務条件は次のとおりです。

勤務場所: 任用期間:令和 年 月 日~令和 年 月 日

勤務内容:

区分		講師(非常勤)							事務職員(非常勤),学校栄養職員(非常勤),		
		授業担当(報酬:1授業時間当たり)				勤務時間制(報酬:勤務1時間当たり)					
	勤務時間数	教科指導	週	時間(又は総	時間)	週	時間(又は総	時間)	週時間	(又は総時	間)
	勤務時間	別途「時間割	割」による	別途「勤務時間割振表」による							
勤務時間 週案作成等時		週当たりの勤務時間数措置時間数10時間以上1週間当たり2時間以内3時間以上9時間以下1週間当たり1時間以内1時間以上2時間以下2週間当たり1時間以内							_		
週休日等		上記(勤務を要する日)以外									
	年次有給休暇	「短時間勤務会計年度任用職員の勤務時間,休日及び休暇に関する基準を定める規則」の規定により,所定勤務日数及び在職する期間に応じて付与									
休暇	特別休暇	「短時間勤務会計年度任用職員の勤務時間,休日及び休暇に関する基準を定める規則」の規定により,一定の場合において勤務しないことが相当である時に付与 【有給の休暇】 現住居の滅失等,交通遮断,官公署出頭,公民権行使,負傷疾病,忌引 等 【無給の休暇】 産前産後,妊娠障害,育児時間 等									
報酬		単価 1授業時間当たり 2,670円					学歴, 経験年	数によって決定 (新規任用時)			
			単価 勤務 60 分当たり 2,670 円			事務職員 (非常勤) スクール・サポート・ス タッフ (非常勤)	広島市・府中町	1,020 円~1,310 円			
							その他市町	990 円~1, 270 円			
							広島市・府中町	1,350円(大卒)			
						学校栄養職員(非常勤)		1,210円(短大卒)			
									その他市町	1,310円(大卒)	
		通勤の事情等を勘案して、勤務した日数等に応じて支給									1,170円(短大卒)
期末手当		基準日(3月1日,6月1日,12月1日)に任用時の任期が6月以上定められている者に対して支給									
支給日	報酬及び通勤費	勤務した日の属する月の翌月の15日(当日が休日等の場合は直前の休日等でない日)									
	期末手当	6月, 12月及び3月の所定の日									
社会保険		国民健康保険及び国民年金若しくは配偶者等の被扶養者となる				次の①又は②の要件を満たすときに、健康保険及び厚生年金保険被保険者となる ① 任用期間が2月を超え、次の要件の両方を満たす場合 (1)4週間の所定勤務時間が116時間15分以上 (2)1か月の勤務日数が16日以上 ② 任用期間が1年以上見込まれ、週の所定勤務時間が20時間以上の場合					
						※ 40~64 歳の方は、介護保険の被保険者となる					
雇用保険		次の要件を満たす者が適用を受ける									
		(1) 1週間の所定勤務時間が 20 時間以上(週案作成等時間を含む) (2) 31 日以上引き続き雇用されることが見込まれること									
災害補償		「労働者災害補償保険法」が適用される									
その他		・報酬等から所得税及び雇用保険料(該当する場合)を控除して支給									
		・住民税については控除しない(市町村へ直接納入)									